平成２５年（フ）第２６号
富山県射水市橋下条501番地
債務者　地酒のテラサワこと　寺澤　倫子
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２７号
富山県射水市橋下条501番地
債務者　寺澤　　清
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１２２５号
東京都小平市小川町１丁目478番地の22
債務者　星　　大也
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成25年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２２６号
東京都小平市小川町１丁目478番地の22
債務者　星　　和枝
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成25年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２２７号
東京都東村山市本町３丁目８番地11ダイヤモンドパレス401
債務者　星　和千代
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成25年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１０６号
東京都八王子市八幡町８番１号第２長嶋ハイツ203号
債務者　須永　弘文
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１４４１号
埼玉県所沢市中新井３丁目20―Ｂ―804
債務者　各務英一郎
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　初瀬　　貴
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３５号
東京都府中市武蔵台２丁目36番地の27アネックス武蔵台202
債務者　後藤　恭利
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１９２０号
千葉県松戸市稔台８丁目21―７―508
債務者　安岡　利修
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０３号
静岡県富士宮市小泉787番地の29
債務者　猪熊　智之
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本野　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第６９号
埼玉県入間市金子中央１番地８
債務者　西井　　勝
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第５８号
北海道茅部郡森町字東森町123番地３
債務者　松居　一浩
1　決定年月日時　平成25年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第７７６号
仙台市泉区泉ケ丘２丁目10番14号　泉ヶ丘ハイツＡ―101
債務者　武田　裕子
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　賢広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２４号
秋田市御野場新町２丁目５番10号
債務者　山川　洋三
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９号
山梨県甲州市塩山上於曽1160番地
債務者　井上　勝實
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係